

第102期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会補足資料

株主の皆さまへ

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ との経営統合について

目次

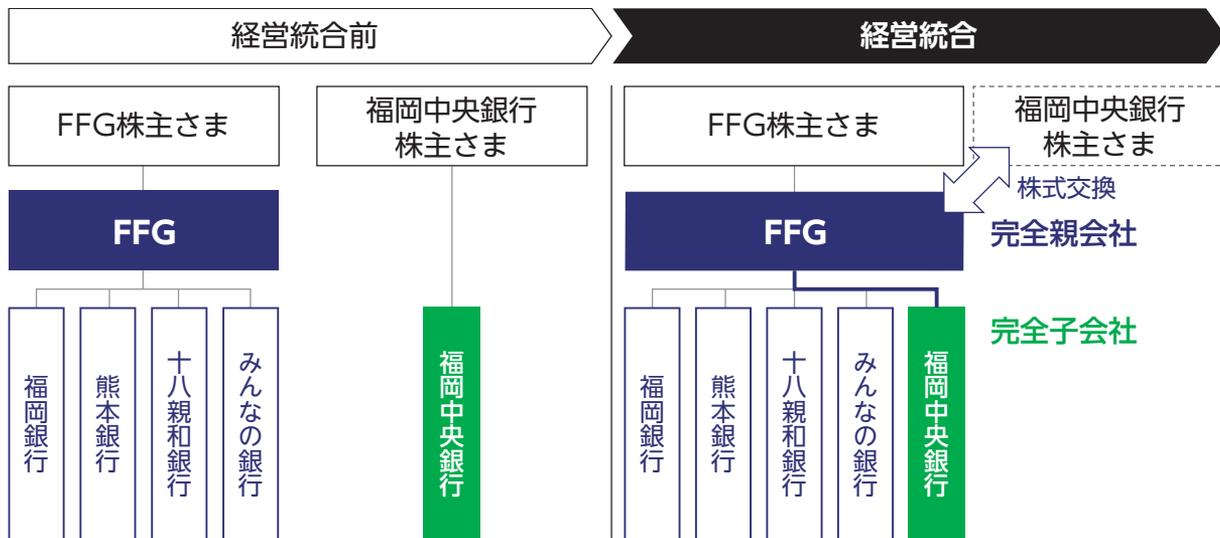
1. 経営統合の概要 1
2. 経営統合の背景・目的 2
3. 経営統合により見込まれる相乗効果 3
4. 経営統合に関するQ&A 5



1. 経営統合の概要

福岡中央銀行は、2023年10月1日に、ふくおかフィナンシャルグループ（以下「FFG」）と株式交換による経営統合を行います。

◆経営統合の形態



◆株式交換に係る割当比率

	FFG	福岡中央銀行
株式交換比率	1	0.81

福岡中央銀行の普通株式1株に対して、FFGの株式0.81株を割当て交付します。

◆スケジュール



2. 経営統合の背景・目的

経営統合の 背景

経営環境は、低金利の常態化や金融領域への異業種参入による競争激化等、厳しい環境が続いております。一方、福岡県は、事業所数が全国でも上位に位置し、特に福岡市における開業率は、大都市の中でもトップ水準にあります。社会環境がこれまでにない速さで大きく変化する中、営業地盤とする福岡県において、経営理念である「中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」ために、経営統合が最適な選択であると判断いたしました。

外部環境の変化

低金利の常態化

異業種参入による競争激化

人口減少・少子高齢化

テクノロジーの進化

脱炭素化などの社会環境変化

ポストコロナの産業構造変化

お客さまニーズの多様化・高度化

魅力ある福岡マーケット

— 事業所数 —

7位

47都道府県

事業所数 (2021年)

福岡県 205,965先

[出所] 福岡県庁「令和3年経済センサス-活動調査速報」

— 開業率 —

1位

21大都市

開業率 (2021年度)

福岡市 6.3%

[出所] 福岡市経済観光文化局「開業率(21大都市比較)」

経営統合の 目的

経営統合を通じて、将来に亘り福岡県内の幅広いお客さまの課題解決や成長をサポートすることによって、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

3. 経営統合により見込まれる相乗効果①

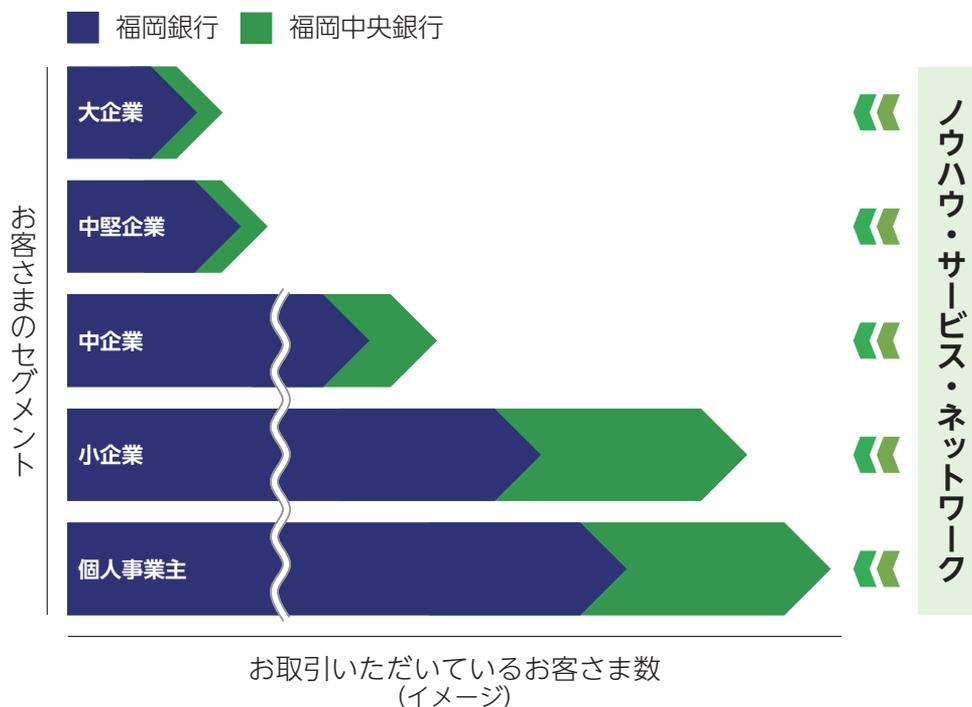
(1) 経営統合後のFFGにおけるお客さまサポートの充実

1 お客さまネットワークの充実

福岡銀行（FFG）と福岡中央銀行はともに福岡県を営業基盤とすることから、これまで両行が県内のあらゆる層のお客さまとの取引で培ってきた強固なリレーションを掛け合わせることで、お客さまとのネットワークが充実します。

2 重層的に質の高い最良の金融サービスの提供

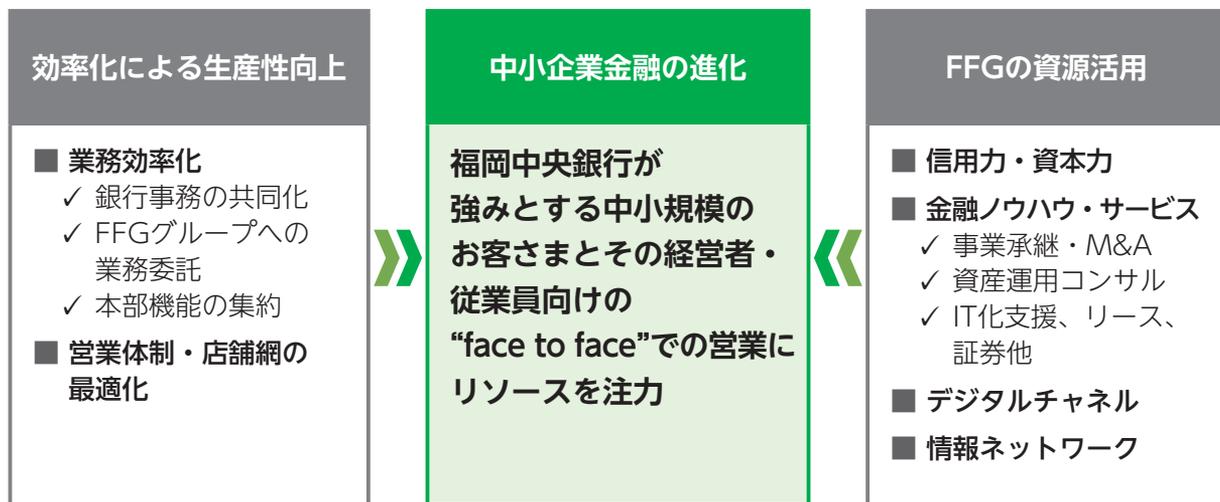
すべてのセグメントのお客さまに対し、両社の経営資源を最大限活用するとともに、多様化するお客さまのニーズにデジタル技術も活用のうえ迅速・的確に対応することで、グループ全体で重層的に質の高い最良の金融サービスを提供してまいります。



3. 経営統合により見込まれる相乗効果②

(2) 福岡中央銀行における中小企業向け金融の進化

FFGの総合力を最大限活用することにより、多様化するお客さまのニーズに対応することで、将来に亘り、「中小企業専門金融機関」としての使命と役割を従来以上に果たしてまいります。



“これまでと同様に” お客さまとの親密な信頼関係は変わらず、

“これまで以上に” お客さまのニーズにきめ細かく対応することで、お客さまの成長に貢献



福岡中央銀行が経営理念（ビジネスモデル）として掲げてきた

「**中小企業専門金融機関**」としての使命と役割を将来に亘り果たすことで、

「**地域になくてはならない銀行**」を目指してまいります

4. 経営統合に関するQ&A ①

Q1 株式交換とはどのようなものですか？

A1 株式交換とは、A社の発行済株式の全部を、B社が発行する株式と交換することにより、A社をB社の100%子会社とする組織再編行為です。今回のケースでは、A社が福岡中央銀行、B社がふくおかフィナンシャルグループとなり、福岡中央銀行は他のグループ行と同様、株式交換後、ふくおかフィナンシャルグループの100%子会社となります。

Q2 福岡中央銀行の株主が保有している福岡中央銀行の株式はどうなるのですか？

A2 福岡中央銀行の普通株式100株をお持ちの株主さまには、ふくおかフィナンシャルグループの普通株式81株（ 100×0.81 ）が交付されます。

福岡中央銀行は、株式交換による経営統合により、株式交換の効力発生日である2023年10月1日に、ふくおかフィナンシャルグループの100%子会社になります。福岡中央銀行は2023年9月28日をもって上場廃止となりますが、福岡中央銀行の株主の皆さまに対して、ふくおかフィナンシャルグループの普通株式が株式交換比率に応じて割当て交付されます。株主の皆さまにおかれましては、効力発生日の翌日以降、東京証券取引所プライム市場及び福岡証券取引所において、ふくおかフィナンシャルグループの株式の売買が可能になります。株式の割当て交付に伴う福岡中央銀行の株主の皆さまのお手続きは不要です。

なお、福岡中央銀行の普通株式は、上場廃止日（2023年9月28日）の前日である2023年9月27日までお取引いただけます。

Q3 福岡中央銀行の2023年度中間配当はどうなるのですか？

A3 2023年9月30日時点の福岡中央銀行の株主の皆さまに対して、1株につき25円を上限として剰余金の配当を行うことを予定しています。

4. 経営統合に関するQ&A ②

Q4 株式交換によって単元未満株式が生じた場合はどうしたらよいですか？

A4 株式交換により、1単元（100株）未満のふくおかフィナンシャルグループ普通株式の割当てを受ける福岡中央銀行の株主さまにつきましては、会社法の規定に基づき、ふくおかフィナンシャルグループに対し、保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法及びふくおかフィナンシャルグループの定款規定に基づき、保有する単元未満株式数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

Q5 株式交換によって1株に満たない端数が生じた場合はどうなりますか？

A5 株式交換により交付されるふくおかフィナンシャルグループの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、ふくおかフィナンシャルグループが、当該株主さまに対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いします。
具体的なお手続きは、ふくおかフィナンシャルグループホームページの株式事務等に関するご案内 (<https://www.fukuoka-fg.com/qa/02.html>) もしくは、株主名簿管理人である日本証券代行株式会社 代理人部（フリーダイヤル0120-707-843：平日9:00～17:00）にお問い合わせください。

Q6 現在利用している預金や融資などは影響を受けますか？

A6 本経営統合によって、お客さまの預金や融資が影響を受けることはなく、従来どおり、福岡中央銀行とふくおかフィナンシャルグループの他の銀行それぞれにおいて、お取引をご継続いただけます。引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

4. 経営統合に関するQ&A ③

お問い合わせ先について

- ① 株主さまのご所有株式数のご確認、並びに住所変更、相続、配当金の振込指定等、各種お手続きにつきましては、お取引のある証券会社にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
- ② 上記以外の株式に関するお問い合わせ、未受領の配当金のお受け取り等につきましては、下枠株主名簿管理人にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

◆ お問い合わせ先

2023年6月29日まで

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-232-711 (フリーダイヤル)

(平日9:00~17:00)

2023年6月30日から

日本証券代行株式会社 代理人部

0120-707-843 (フリーダイヤル)

(平日9:00~17:00)

福岡中央銀行の株主名簿管理人につきましては、2023年6月30日から日本証券代行株式会社に変更いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています